

公共事業再評価調書（4回目再評価）

所管課： 河川課

1 事業概要  (整備目的)	事業名： 屋部川河川改修事業		前再評価年度：平成20年度			
	事業種別： 総合流域防災事業	事業主体： 沖縄県		(S49～H24)		
	事業箇所： 名護市	根拠法令： 河川法		事業期間： S49～H33		
	総事業費(百万円)： 7,945	(6,886)	費用内訳： 補助 9/10		事業量(m)： 3,250 (3,250)	
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間、総事業費の変更(H24完成→H33完成、6,886百万円→7,945百万円)					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他( )					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(計画の見直しによる)					
4 事業の進捗状況 (H25.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(護岸)(km)	導流堤(km)	用地取得(千m2)	浚渫(m3)
	計画	7,945	3.25	0.32	73.4	145,076
	実施済	6,259	3.25	0.16	73.4	34,259
	率	79%	100%	50%	100%	24%
4-2 前再評価以降の主な進捗	平成22年度から平成24年度にかけて、自然に配慮した改修計画の見直しを行い、河口部の干潟を保全する設計、施工計画とした。					
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 H25) (単位：百万円)	① 一般資産 54,537 ② 農作物 3,455 ③ 公共土木施設等 92,392 ④ 間接被害額 11,172 ⑤ 残存価値 208 ⑥ 基準年換算(B) 111,054		① 建設費 7,945 ② 維持費 2,904 ⑦ 総費用 10,849 ⑧ 基準年換算(C) 18,809		費用便益比 (B/C) = 111,054 / 18,809 = 5.9	
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	①社会・経済：沿川にうむさニュータウン(土地区画整理事業)が整備されるなど、河川沿い全体的に市街化・宅地化が進んでおり、人口の増加が続いている。 ②地元・自治体：特になし ③利害関係者：河口部の浚渫においては、漁業権が設定されており、関連する4つの漁業組合から岩礁破碎に関する同意を得ている。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 護岸整備が完了しており、効果を発現するために河床掘削を実施し、治水安全度を確保する必要がある。 ② 事業の効率性： 用地取得が完了し、護岸整備率が100%に達しており、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 浸水被害は概ね解消している。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：通水断面を確保するため土砂等の撤去を実施し、平成33年度事業完了を目指す。 ② 対住民関係：特に問題なし。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で鋭意、整備を進める。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	河口閉塞による洪水を防ぐため、その都度、堆積土砂の浚渫を検討した方がよい。 西屋部川に貴重種が多く生息しており、屋部川の導流堤により、沖合からの稚魚の進入を阻害することが懸念されるため、変更してほしい。					

\* 1事業概要の上段( )は前再評価時点の計画